



## ●ビオトープネットワークで農業地域の自然の保全・復元をはかるドイツ

ドイツでもかつては、生産性の向上のみを目的とした農地整備が行われていました。しかし自然環境に対する国民意識の高まりを受け、1976年に「農地整備法」が改正され、農地整備の際に自然保護・景域保全を行うことも目的のひとつとされました。

ドイツ・バイエルン州では、ほ場整備に際し、自然環境調査を行い、上の図のような景域整備方針図を作成しています。営巣・繁殖、採餌など鳥類は生存上一般に複数の異なるビオ

トープタイプを利用しています。ここでは森林、草地、湖など農村に存在する環境構成要素の生態学的なつながり(→)が地図化されています。農道の建設などでビオトープが侵害される場合には、その代わりとなる環境を別の場所に新たに土地を確保しつくりだす補償措置も行われています。

生物多様性の回復へ向けて、野生生物の拠点的生息地域(○)を保護しつつ、農道沿いに新たにヘッジロウ(樹林帯)を設けるなど、ビオトープネットワークの形成が目指されています。



農地の境界に設けられたヘッジロウ(生け垣状の樹林)。植栽されているのは地域の在来植物。ウサギなどの小動物の移動経路になっている。



農道沿いにのびる帯状野草地。数百種類の植物の生育地に、また小動物の隠れ場や昆虫類の採餌地になっている。



ため池 深さを場所によって変えるとともに、水際線にも変化をつけています。多くのカエルがここを産卵場として利用している。



ほ場内に保存された島状樹林地。飛び石ビオトープとして、主に鳥類の移動を助ける役割を果たしている。